

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自2020年4月1日至2020年6月30日）
【会社名】	株式会社はせがわ
【英訳名】	HASEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 徹
【本店の所在の場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092)263-7624
【事務連絡者氏名】	経理部長 馬渡 周二
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092)263-7624
【事務連絡者氏名】	経理部長 馬渡 周二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 連結累計期間	第55期 第1四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	4,032,929	3,121,624	17,917,920
経常損失 () (千円)	617,499	209,343	951,762
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	432,880	384,683	1,114,927
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	498,778	344,749	1,229,835
純資産 (千円)	9,708,092	8,556,252	8,911,128
総資産 (千円)	17,000,279	17,951,027	16,896,867
1株当たり四半期(当期) 純損失 () (円)	23.87	21.20	61.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.0	47.7	52.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 1株当たり四半期(当期)純損失の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はないものの、今後、新型コロナウイルス感染症の流行がさらに拡大し、店舗の休業や営業時間の短縮を余儀なくされるようになれば、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛や各自治体からの営業自粛要請等により個人消費が急速に落ち込むなど、経済活動が大幅に停滞し、極めて厳しい状況にあります。

当社グループはこのような状況のなか、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、4月7日に7都府県を、また4月16日には全国を対象とした政府からの「緊急事態宣言」発令を受け、4月9日から102店舗、8営業所及び本社等、4月21日からは全事業所の臨時休業を実施いたしました（一部機能を除く）。その後、国内の感染状況の推移を注視しながら、5月12日から一部の事業所において部分的に営業を再開（週4日・時短営業）し、「緊急事態宣言」の解除後は、全日営業へと順次切替えを行ない、5月30日からは全事業所において全日営業を再開いたしました。さらに、6月20日からは時短営業も解除いたしました。営業再開や時短営業の解除にあたっては、お客様や従業員の安全に十分配慮しながら予防対策を講じて営業しております。

宗教用具関連業界においては、生活様式や価値観の変化による購入商品の小型化・簡素化、さらにはそれに伴う単価下落の傾向などが継続しております。また、伝統的形式に縛られない「自分らしい」供養のあり方を求める声も増加傾向にあり、多様化するお客様のニーズへの対応が求められております。加えて、一部市場におけるお客様動線の変化に対して、商圈の考え方やそれに伴う店舗立地政策の見直しが求められております。

このような環境変化に対応するため、営業体制におきましては、地域毎の市場・顧客・競争環境に対し、柔軟かつ機動的にマネジメントを実行できるよう、東日本営業部を2営業部制から4営業部制に再編を行ないました。今後は地域に合わせた営業戦略をもとにその地域のお客様のニーズに応えられるよう販促・商品の品揃えなどを積極的に行なってまいります。

また一方で、ご遺骨の供養を検討されるお客様に対して、墓石及び屋内墓苑の従来からのラインナップに、近年関心が高まっている多種多様な埋葬ニーズ（樹木葬・永代供養墓・海洋葬など）も加えた遺骨供養に関するトータルソリューションの提案を積極的に展開するため、これまで営業部が担当してきた墓石販売の企画立案機能を独立させ、屋内墓苑部の機能と統合した聖石推進部を新設いたしました。

更に、当社のホームページ上でも、6月からのお盆ご準備フェアに併せて、「樹木葬・永代供養墓」に関する相談ページを開設し、事業認知度を上げる集客策を実施して、ご遺骨供養に対する多様なニーズへの対応を目指してまいりました。今後もお客様の価値観や生活様式が目まぐるしく変化が進む環境の中、供養に関連する全ての事業分野において、新しい商品・サービスの開発及びアソートメントの見直しに取り組んでまいります。

また、店舗政策におきましては、百貨店内へ2店舗（6月に東京都豊島区と千葉県船橋市）の新規出店、ショッピングセンター内へ1店舗（5月に埼玉県熊谷市）の移転を実施いたしました。今後も、お客様が最も利用しやすい立地や店舗形態の検討を行ない、移転や統廃合などを推し進めてまいります。

このように、各事業の施策を推進した当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、借入の実行などにより現金及び預金が5億86百万円、季節商品の仕入などにより商品が1億97百万円、販売保証契約に基づく預託により販売保証金が2億7百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて10億54百万円増加し、179億51百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、借入の実行により短期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて14億9百万円増加し、93億94百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純損失3億84百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べて3億54百万円減少し、85億56百万円となりました。

当社グループは、自己資本比率を主要な経営指標の目標とし、財務体質の強化に取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間末においては、新型コロナウイルス感染症拡大による政府の緊急事態宣言を受けて運転資金の調達を行なったこと等により、自己資本比率は47.7%（前連結会計年度末は52.7%）となりました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間の売上高は31億21百万円（前年同期比22.6%減）となりました。

営業損失は2億35百万円（前年同期は営業損失6億27百万円）、経常損失は2億9百万円（前年同期は経常損失6億17百万円）となり、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた緊急事態宣言に伴う臨時休業期間中に発生した固定費（人件費2億14百万円、賃借料等設備経費1億円）を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純損失は3億84百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失4億32百万円）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う雇用調整助成金等を7月31日に1億97百万円申請しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

<仏壇仏具・墓石>

臨時休業の影響により、東日本地区・西日本地区ともに、仏壇及び墓石の販売基数は大幅に減少いたしました。その結果、仏壇仏具の売上高は21億58百万円（前年同期比25.0%減）となりました。墓石の売上高は8億円（前年同期比2.4%減）となりました。仏壇仏具及び墓石を合わせた全体での売上高は29億58百万円（前年同期比20.0%減）となりました。感染対策や低接触・非接触型の営業体制を整え、お客様に安心してご来店・ご購入いただけるよう努めてまいります。そのうえで、販売基数については、顧客の変化に対応するために新商品の開発と商品の投入とともに、計画的な商品クリアランスを実施してまいります。販売単価については、購入商品の小型化・簡素化の傾向は今後も一層進行していくことが予想されるため、販売手法改革に加え、現代の住空間や顧客の価値観に適した商品開発を推し進めてまいります。

<屋内墓苑>

屋内墓苑については、売上高は70百万円（前年同期比69.8%減）となりました。今後も墓石販売とともに、ご遺骨を供養するというニーズに応えられるよう事業を展開してまいります。

<飲食・食品・雑貨>

飲食・食品・雑貨については、売上高は6百万円（前年同期比139.2%増、前年同期は6月営業開始）となりました。

<その他>

その他については、売上高は85百万円（前年同期比13.9%減）となりました。

なお、当社グループの報告セグメント別売上高は次のとおりであります。

（セグメント別売上高の構成比及び前年同期比増減）

セグメント の名称	区 分		前第1四半期 連結累計期間		当第1四半期 連結累計期間		前年同期比増減	
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
仏壇仏具 ・ 墓石	東日本	仏壇仏具	2,245	55.7	1,705	54.6	540	24.1
		墓石	686	17.0	691	22.2	4	0.7
		計	2,932	72.7	2,396	76.8	535	18.3
	西日本	仏壇仏具	632	15.7	452	14.5	179	28.4
		墓石	133	3.3	109	3.5	24	18.3
		計	765	19.0	562	18.0	203	26.6
	計	仏壇仏具	2,877	71.4	2,158	69.1	719	25.0
墓石		820	20.3	800	25.7	19	2.4	
計		3,698	91.7	2,958	94.8	739	20.0	
屋内墓苑		232	5.8	70	2.3	162	69.8	
飲食・食品・雑貨		2	0.1	6	0.2	4	139.2	
その他		99	2.4	85	2.7	13	13.9	
調整額		0	0.0	0	0.0	0	-	
合 計		4,032	100.0	3,121	100.0	911	22.6	

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入代金の支払資金のほか、人件費及び販売促進費等の販売費及び一般管理費であります。

投資を目的とした資金需要のうち主なものは、魅力ある店舗づくりを推進するための新規出店、店舗移転及び既存店舗の改装等に係る設備投資や、墓石販売に伴う建墓権取得等のための営業保証金の差入れ等によるものであります。

財政政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または銀行借入により資金調達することとしております。

このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金につきましては短期借入金により調達することとしており、設備投資及び営業保証金（建墓権等）に係る資金につきましては長期借入金（原則として5年以内）により調達することとしております。

また、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行と当座貸越契約（当座貸越極度額合計60億円）を締結しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は61億33百万円、有利子負債依存度は34.2%となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等を行なわれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	18,646,376	18,646,376	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数100株
計	18,646,376	18,646,376	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	18,646,376	-	4,037,640	-	1,100,813

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 322,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,296,500	182,965	-
単元未満株式	普通株式 27,376	-	-
発行済株式総数	18,646,376	-	-
総株主の議決権	-	182,965	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式185,500株(議決権1,855個)及び証券保管振替機構名義の株式400株(議決権4個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 はせがわ	福岡市博多区上川端町 12番192号	322,500	-	322,500	1.73
計	-	322,500	-	322,500	1.73

(注)「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式185,500株につきましては、上記自己株式に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,445,334	3,032,128
受取手形及び売掛金	724,125	650,015
商品	3,070,997	3,268,488
その他	320,068	280,096
流動資産合計	6,560,524	7,230,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	461,376	455,523
造作(純額)	476,242	504,771
土地	682,189	682,189
リース資産(純額)	174,718	163,903
建設仮勘定	1,327	-
その他(純額)	335,009	336,657
有形固定資産合計	2,130,862	2,143,044
無形固定資産		
投資その他の資産	391,827	476,395
投資有価証券	319,126	346,066
繰延税金資産	490,390	638,406
退職給付に係る資産	104,387	97,025
営業保証金	4,518,631	4,427,854
販売保証金	2,135,661	2,156,421
差入保証金	1,280,686	1,280,667
その他	251,624	252,934
貸倒引当金	507,854	506,319
投資その他の資産合計	7,813,652	8,100,857
固定資産合計	10,336,342	10,720,297
資産合計	16,896,867	17,951,027

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	435,013	530,022
短期借入金	1,430,000	2,780,000
リース債務	78,826	76,148
未払金	602,866	569,878
未払法人税等	45,507	82,719
賞与引当金	273,000	142,000
その他	1,040,203	1,451,197
流動負債合計	3,905,416	5,631,967
固定負債		
長期借入金	3,385,000	3,092,500
リース債務	203,049	185,248
役員株式給付引当金	22,584	25,101
退職給付に係る負債	54,289	56,860
資産除去債務	302,938	312,121
その他	112,460	90,974
固定負債合計	4,080,322	3,762,806
負債合計	7,985,739	9,394,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,037,640	4,037,640
資本剰余金	1,583,350	1,583,350
利益剰余金	3,484,838	3,100,154
自己株式	196,756	196,782
株主資本合計	8,909,071	8,524,361
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,043	31,890
その他の包括利益累計額合計	8,043	31,890
新株予約権	10,100	-
純資産合計	8,911,128	8,556,252
負債純資産合計	16,896,867	17,951,027

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,403,929	1,312,624
売上原価	1,436,652	1,110,786
売上総利益	2,596,277	2,010,838
販売費及び一般管理費		
販売促進費	317,821	128,772
給料及び賞与手当	1,006,161	779,670
賞与引当金繰入額	143,000	75,175
退職給付費用	51,329	49,855
福利厚生費	276,206	217,553
株式報酬費用	2,348	2,516
賃借料	302,736	202,942
その他	1,124,577	790,026
販売費及び一般管理費合計	3,224,182	2,246,513
営業損失()	627,904	235,675
営業外収益		
受取利息	426	281
受取配当金	6,581	6,584
貸倒引当金戻入額	13,918	1,534
移動運搬収入	5,296	3,642
受取移転補償金	-	29,826
その他	6,192	7,353
営業外収益合計	32,415	49,223
営業外費用		
支払利息	4,782	8,271
持分法による投資損失	9,748	12,429
固定資産除却損	7,152	339
その他	327	1,849
営業外費用合計	22,010	22,890
経常損失()	617,499	209,343
特別利益		
固定資産売却益	14,081	-
新株予約権戻入益	33,822	10,100
特別利益合計	47,904	10,100
特別損失		
投資有価証券評価損	3,387	900
新型コロナウイルス感染症による損失	-	314,730
特別損失合計	3,387	315,630
税金等調整前四半期純損失()	572,982	514,873
法人税、住民税及び事業税	18,001	18,162
法人税等調整額	158,103	148,352
法人税等合計	140,101	130,189
四半期純損失()	432,880	384,683
親会社株主に帰属する四半期純損失()	432,880	384,683

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	432,880	384,683
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65,897	39,934
その他の包括利益合計	65,897	39,934
四半期包括利益	498,778	344,749
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	498,778	344,749
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役(社外取締役を除きます。)を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、役員株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託による帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度90,338千円、185,500株、当第1四半期連結会計期間90,338千円、185,500株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額	3,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	-	1,500,000
差引額	3,000,000	4,500,000

2 販売保証金

当社は、宗教法人からの屋内墓苑販売業務委託に関し、一定の計算期間毎に販売目標金額を設定し、これに満たない場合は不足額を保証金として宗教法人へ預託する契約を締結しております。

販売金額が目標金額を上回った場合には宗教法人から当社へ返還されるものであります。

この契約に基づく販売保証期間は最長で2026年12月までとなっており、当第1四半期連結会計期間末から2026年12月までの販売保証額は最大で5,977,543千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

当社グループ売上高は季節性が高く、お盆と秋のお彼岸を迎える第2四半期(7月から9月まで)と春のお彼岸を迎える第4四半期(1月から3月まで)の割合が高くなっております。

2 受取移転補償金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

受取移転補償金は、土地区画整理に伴う店舗の移転補償金であります。

3 新型コロナウイルス感染症による損失

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症による損失は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた緊急事態宣言に伴う臨時休業期間中に発生した固定費(人件費214,645千円、賃借料等設備経費100,084千円)であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	63,323千円	63,294千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	68,715	3.75	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

(注) 2019年5月14日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金718千円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント(注)1						その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	仏壇仏具・墓石			屋内 墓苑	飲食・ 食品・ 雑貨	計				
	東日本	西日本	計							
売上高										
外部顧客への 売上高	2,932,196	765,812	3,698,008	232,505	2,876	3,933,391	99,538	4,032,929	-	4,032,929
セグメント 間の内部 売上高又は 振替高	-	-	-	-	43	43	-	43	43	-
計	2,932,196	765,812	3,698,008	232,505	2,919	3,933,434	99,538	4,032,972	43	4,032,929
セグメント 利益又は 損失()	283,251	90,200	373,452	31,192	60,703	402,963	21,215	424,178	203,726	627,904

(注)1. 報告セグメントの「仏壇仏具・墓石」及び「飲食・食品・雑貨」は、小売事業であります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仏壇仏具卸売事業などであり
ます。

3. セグメント利益又は損失()の調整額 203,726千円は、各セグメントに配分していない全社費用であ
ります。

4. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント（注）1						その他 （注）2	合計	調整額 （注）3	四半期連結 損益計算書 計上額 （注）4
	仏壇仏具・墓石			屋内 墓苑	飲食・ 食品・ 雑貨	計				
	東日本	西日本	計							
売上高										
外部顧客への売上高	2,396,698	562,104	2,958,803	70,311	6,959	3,036,074	85,549	3,121,624	-	3,121,624
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	23	23	107	130	130	-
計	2,396,698	562,104	2,958,803	70,311	6,982	3,036,097	85,657	3,121,754	130	3,121,624
セグメント利益又は損失（ ）	17,136	73,267	56,130	28,296	22,714	107,142	11,361	118,503	117,171	235,675

（注）1. 報告セグメントの「仏壇仏具・墓石」及び「飲食・食品・雑貨」は、小売事業であります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仏壇仏具卸売事業などであり
ます。

3. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 117,171千円は、各セグメントに配分していない全社費用であ
ります。

4. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業損失（ ）と調整を行なっております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、組織再編に伴い、従来「その他」に含めておりました「こころのアトリエ
店」を「仏壇仏具・墓石」の「東日本」に含めて表示しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	23円87銭	21円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	432,880	384,683
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	432,880	384,683
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,132	18,138
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間191千株、当第1四半期連結累計期間185千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社はせがわ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 雅和 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社はせがわの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社はせがわ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。